

# もっと元気に ふるさと納税

亀山市では、自然・歴史文化・交通・産業の4つの特性を活かしつつ、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」を将来都市像とし、地域の底力を高めるまちづくりを目指しています。  
亀山市の発展をさらに力強く進めるためにも、ふるさと納税制度を通じて、皆さんの応援をお願いします！

## ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとへ貢献したい」との気持ちをもつ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、個人住民税からその2割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。  
※所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。

### 寄附金の活用方法

いただいた寄附金は、次の事業のために活用させていただきます。  
※希望する活用先を指定することができます。

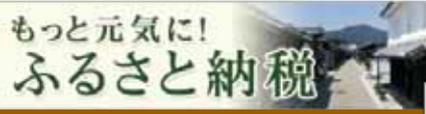
- リニアを亀山へ！（リニア中央新幹線亀山駅整備基金）
- ボランティア活動を支援します！（ボランティア基金）
- 元気な農村を育てよう！（ふるさと・水と土保全基金）
- もっとにぎわい・伝統の宿場町！（関宿にぎわいづくり基金）
- 市民が主役！参画と協働のまちづくり！（市民まちづくり基金）
- 誰もが暮らしやすいまちづくり！（地域福祉基金）

### 寄附の方法

- 1 寄附申込書により、寄附の申し込みを行ってください。  
※寄附申込書は、市ホームページからダウンロードするか、企画総務部企画政策室へご連絡ください。
- 2 寄附申込書を、企画総務部企画政策室へ、郵送・ファックス・Eメールのいずれかの方法で送付してください。
- 3 亀山市から連絡させていただきますので、寄附金を納付してください。

● 詳しい内容は市ホームページをご覧ください

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>



トップページの『ふるさと納税』バナーをクリック！

### 問合せ先

亀山市企画総務部企画政策室  
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577  
☎0595-84-5123 FAX 0595-82-9685  
✉ [kikaku@city.kameyama.mie.jp](mailto:kikaku@city.kameyama.mie.jp)

### 感謝の気持ちとして

1万円以上の寄附をしていただいた人に、市の特産品を贈呈させていただきます。

※特産品の一例です（写真はイメージであり実際の品と異なる場合があります）。

